

高齢者あんしんみまもりサービス事業のご案内

市の委託事業者が行う指定の見守りサービスを利用した際の利用料の全部又一部を市が負担します。＊市の月額負担上限額は2,000円（税込）です。

●対象者 ＊下記のいずれかに該当する方が対象です

- 鴻巣市内に住所を有する65歳以上の在宅のひとり暮らしの方
- 65歳以上の者のみで構成される世帯に属する在宅の方であって、日常生活に不安のある方

＊いずれも、同一敷地内又は同一建物内に居住する65歳未満の親族等がいない方

●サービス内容

- 1 高齢者宅に通信機能を有する電球等の機器を設置することで見守りを行うサービス
- 2 高齢者の自宅へ訪問、電話等を行うことにより見守りを行うサービス
- 3 急病や事故等の緊急時にペンダント型無線発信機や緊急通報電話機を利用して事業者の受信センターへ通報し、速やかな救急活動を行うサービス

＊利用できるサービスはいずれか1つのみです。複数のサービス利用はできません。

●利用手続き

- ・「鴻巣市高齢者あんしんみまもりサービス事業利用申請書」を鴻巣市役所の問い合わせ先へ提出してください。審査の結果、利用決定となった場合は、決定通知をお送りします。決定後の手続きはサービス提供事業者により異なり、別途申込み手続き等が必要な場合があります。

サービス提供事業者との手続きや機器設置終了後、ご利用開始となります。

●注意事項

- ・申請にあたり事前に緊急連絡先の同意を取っていることが必要です。
- ・サービスにより「申請時に緊急連絡先となる方のメールアドレスが必要」、「緊急連絡先となる方がスマートフォンのアプリを利用できる」、「本人宅に固定電話が必要」などの条件があります。
- ・サービス利用にかかる、通信料、電気料金等は利用者負担となります。
- ・サービス利用開始後に、施設入所、緊急連絡先の変更、転居などの利用者に関する変更がある場合は、必ず問い合わせ先へ届け出てください。



《問い合わせ先》

〒365-8601 鴻巣市中央1-1
 鴻巣市役所 介護保険課 高齢福祉担当
 電話 048-541-1321（内線）2672
 FAX 048-541-1328
 吹上支所 福祉グループ 電話 048-548-1213
 川里支所 福祉グループ 電話 048-569-1111